

(証券コード 2726)

The 47th PAL REPORT

株 主 の 皆 様 へ
第 47 期 報 告 書

2018.3.1～2019.2.28

株式会社パルグループホールディングス

PAL GROUP

S M I L E
I S
P O W E R .

社 員 と 株 主 み ん な の 幸 せ の た め の 経 営

TOP MESSAGE

株主の皆様には、平素から格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第47期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）の営業を終了いたしましたので、その概要をご報告申し上げます。



代表取締役社長

井上 隆太

- ◎ 事業報告の「株式会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（アドレス<http://www.palgroup.holdings/>）に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。
- ◎ 事業報告中のグラフをはじめ（ご参考）として記載している内容は、株主の皆様へ当社グループをより理解していただくために、法律に定めのあるものに加えて記載しているものであります。

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項
2. 株式会社の株式に関する事項
3. 株式会社の新株予約権等に関する事項
4. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項
5. 会計監査人に関する事項

連結計算書類

連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書

計算書類

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

クローズアップ

パルグループブランド
Topics

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移しました。

このような事業環境のもと、当企業集団は業態の確立と出店の促進とを積極的に行うとともに、業態変更による既存店の活性化と不採算店舗の撤退とを推し進め、業容の拡大と経営効率の改善に努めてまいりました。

衣料事業におきましては、積極的なブランドプロモーションを展開するとともに、MDの改革を推進し、機動的な商品投入によって店頭商品の鮮度を向上させるなどした結果、売上高は前年比7.4%増加の96,139百万円となりました。また、雑貨事業につきましては、売上高は前年比1.9%増加の34,231百万円となりました。

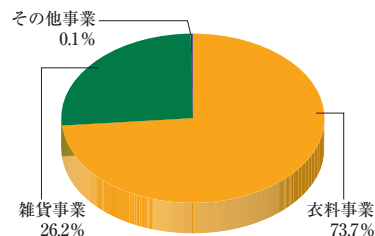
以上の結果、当連結会計年度の売上高は前年比5.9%増加の130,474百万円となりました。

利益面につきましては、MDの改革の推進等を行いました。売上総利益率は前年比0.1ポイント減少の55.7%となりました。営業利益は前年比890百万円増加の7,933百万円となり、経常利益は前年比865百万円増加の7,832百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前年比2,271百万円増加の4,760百万円となりました。

企業集団の部門別売上高

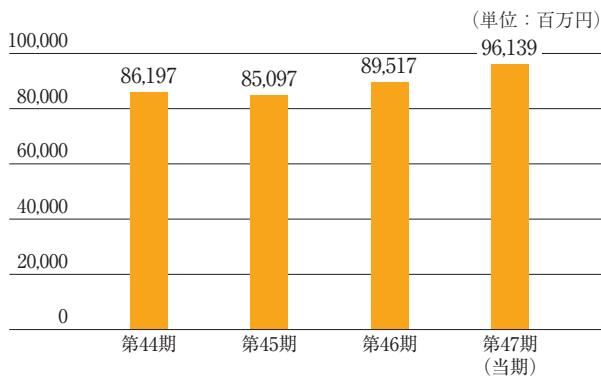
部門別	金額（百万円）	前年度比（％）	構成比（％）
衣料事業	96,139	107.4	73.7
雑貨事業	34,231	101.9	26.2
その他事業	103	85.9	0.1
合 計	130,474	105.9	100.0

売上高構成比率

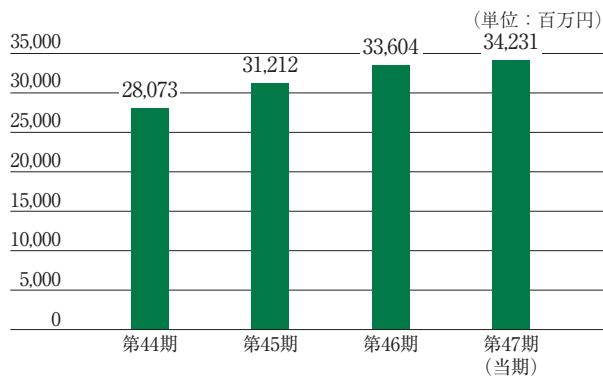


ご参考

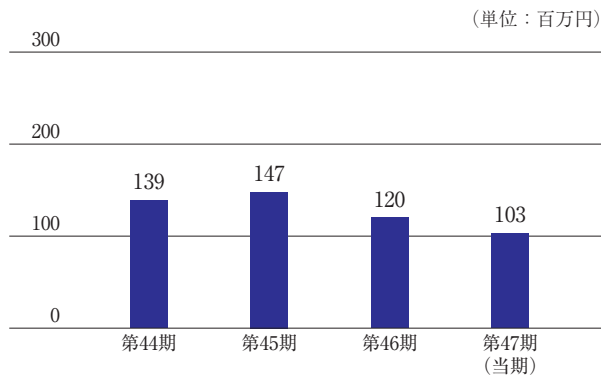
■ 衣 料 事 業



■ 雑 貨 事 業



■ そ の 他 事 業



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における投資額は、2,467百万円であり、主として店舗設備であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充当しました。

(4) 事業の譲渡等の状況

①事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

②他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

③吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

④他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.に対し、2019年1月22日付けにて123,000\$の増資を行いました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

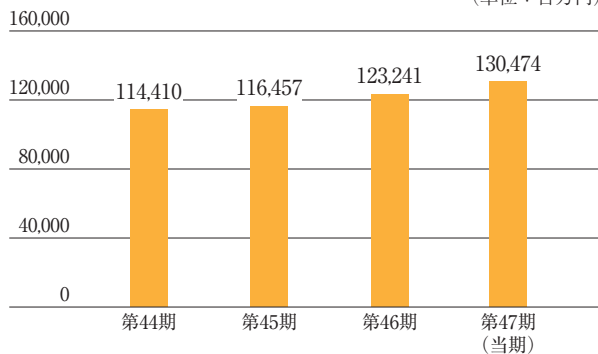
区 分 \ 期 別	第44期 (2016年2月期)	第45期 (2017年2月期)	第46期 (2018年2月期)	第47期 (当連結会計年度) (2019年2月期)
売 上 高 (百万円)	114,410	116,457	123,241	130,474
経 常 利 益 (百万円)	5,741	6,044	6,967	7,832
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,288	3,071	2,489	4,760
1株当たり当期純利益 (円)	149.16	139.60	113.16	216.40
総 資 産 (百万円)	76,918	77,083	82,890	87,735
純 資 産 (百万円)	36,053	37,590	38,475	41,639
1株当たり純資産額 (円)	1,638.84	1,708.72	1,748.96	1,892.80

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

ご参考

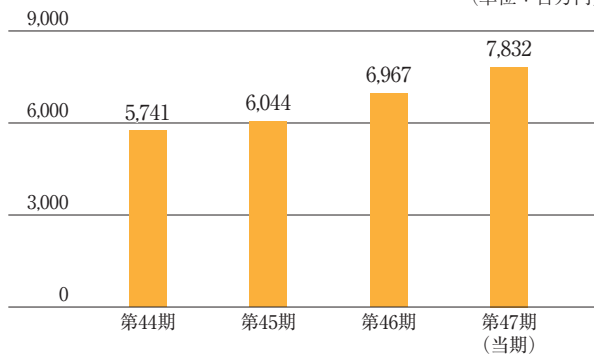
●売上高

(単位：百万円)



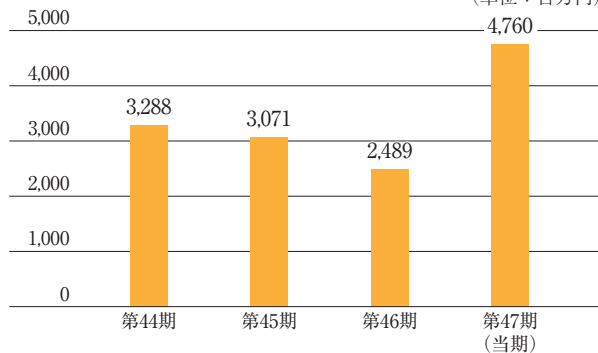
●経常利益

(単位：百万円)



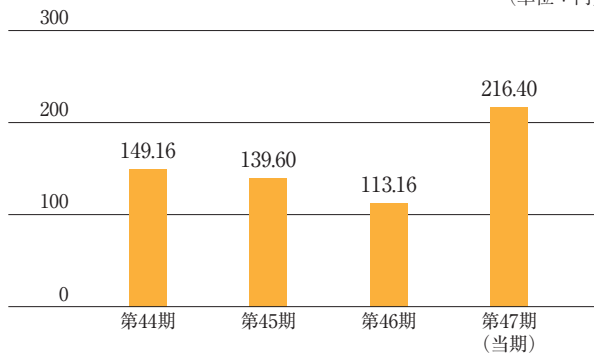
●親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



●1株当たり当期純利益

(単位：円)



(6) 対処すべき課題

2018年度におけるわが国の経済環境は、政府の景気対策等により、長期に渡って回復をみせているものの、個人消費につきましては、引き続き所得の伸びを実感出来ない中、低位に推移している状況です。

アパレル小売業界におきましては、低価格商品への訴求がまだまだ強い中、店舗での購入と、スマホなどからのECでの購入との使い分けが顕在化し、この両方の販路を繋ぎ合わせるオムニチャネル戦略への取り組みが、業績の明暗を分けた1年でもありました。

このような状況のもと、当社グループでは、『価格戦略商品の投入』の体制作りに目処をつけ、また、EC売上につきましても、従業員の教育を徹底し、社内インフルエンサー制度を新設したのに加え、自社のECサイトであるPALCLOSETでの、スタッフによるコーディネート提案システムを創設するなど、全社での取り組みを推進することで、大きく伸ばすことが出来ました。

これらの施策により、売上高、利益ともに前年比、確実に成長することが出来ましたが、厳しい環境はまだまだ続くものと考えられますので、いずれの施策も原点に戻って引き続き推進することとし、また、経費や、さまざまなコストの削減につきましても、最重要課題と考えて対処してまいります。また、お客様に、より適切な商品購入が出来る環境作りに取り組むため、スマホに対応したパルアプリへの登録を積極的に推進していく所存です。

持株会社体制に移行いたしました目的である、スピード感のある経営がまさに求められる環境の中、積極的にグループ再編を展開し、一層の効率性の向上に向けた対応を実施していくことで、今後も安定的な成長を目指していく方針です。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(7) 重要な子会社の状況 (2019年2月28日現在)

会 社 名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)バル	100,000,000円	100.0	衣料品・雑貨の企画、小売
(株)ナイスクラブ	100,000,000円	100.0	衣料品等の企画、小売
英・インターナショナル(株)	30,000,000円	100.0	衣料品等の企画、小売
(株)バレリー	50,000,000円	100.0	衣料品等の企画、小売
(株)マグスタイル	50,000,000円	60.0 (40.0)	生活雑貨等の企画、小売
ジェネラル(株)	50,000,000円	70.0 [30.0]	衣料品等の企画、小売
(株)オリーブ・デ・オリーブ	5,000,000円	100.0	衣料品等の企画、小売
(株)倉敷スタイル	9,000,000円	80.0	衣料品の製造・販売・輸出入
(株)P.M.フロンティア	20,000,000円	100.0	店舗開発情報収集、不動産管理
(株)クレセントスタッフ	96,000,000円	100.0	労働者派遣業、職業紹介
(株)インヴォークモード	30,000,000円	100.0	(休眠中)
PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.	3,933,000S\$	100.0	海外投資
帕璐（上海）商貿有限公司	11,180,000元	— (100.0)	貿易仲介業務
(株)フリーゲート白浜	80,000,000円	— (100.0)	ホテル経営

(注) 1. 資本金の単位で、S\$はシンガポールドルを表し、また元は人民元を表します。

2. 出資比率の () 内の数字は、間接保有割合で外数であります。

3. 出資比率の [] 内の数字は、当社の緊密な者の所有割合で外数であります。

4. (株)インヴォークモードは、2011年1月より、営業を休止しております。

5. 当社は、PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.に対し、2019年1月22日付けにて123,000S\$の増資を行いました。

6. 帕璐（上海）商貿有限公司は、2018年6月16日付けにて6,000,000人民元の減資を行いました。

7. (株)フリーゲート白浜は、持分法を適用しない非連結子会社ですが、障害者の雇用の促進等に関する法律に定める特例子会社であります。

(8) 主要な事業内容（2019年2月28日現在）

当企業集団は、若年層の女性を対象とした衣料品の製造・販売（SPA形態）を主たる事業とし、この他に雑貨の販売事業及びその他の事業を展開しております。保有するブランドは以下に記載のとおりであり、都心の商業集積地や郊外の大型ショッピングセンター内のテナントとして出店しております。また、近時は、都心の繁華街において大型の独立店舗を開設し、ブランド力の強化・向上に努めております。

部 門	主なブランド又は業務内容（注）	会 社 名
衣料事業	ガリヤルダガランテ	(株)バルグループホールディングス
	ディスコート、ディスコートパリシアン、ディスコートプティ、カプリシュレマージュ、ドゥドウ	(株)バル
	チャオパニック、ルイス	
	チャオパニックティビー、イアパピヨネ	
	バルグループアウトレット、プロズヴェール、パルコレクション	
	ラシット、デイリーラシット、ブルームアンドブランチ、チャオパニックカントリーモール	
	ガリヤルダガランテ、ピアズリー、ボンバザール、ラウンジドレス、コラージュガリヤルダガランテ、ドローイングナンバーズ、リヴェタート、ウィムガゼット、パピヨネ、パリンカ	
	ミスティック、オメカシ、カスタネ、フーズフーチコ、フーズフーギャラリー、シーナリー	
	バラク、ダチュラ、デイルイルノアール、ラスボア	英・インターナショナル(株)
	ワンアフターアナザーナイスクラブ、ナチュラルクチュール	(株)ナイスクラブ
	ビュアルセシン、ウヴラージュクラス	
	ガリヤルダガランテ	(株)バルグループホールディングス
	アンディコール、リヴドロワ	(株)バレリー
	コロニー2139	ジェネラル(株)
雑貨事業	オリーブ・デ・オリーブ	(株)オリーブ・デ・オリーブ
	(衣料品の製造、販売、輸出入)	(株)倉敷スタイル
	3 コインズ、コル、サリュ、ラティス、レシーニュ、アソコ	(株)バル
	エヴリイベリーナイスクラブ	(株)ナイスクラブ
その他事業	クイジース・ハピッツ、パースデイ・パー	(株)マグスタイル
	(労働者派遣業、職業紹介)	(株)クレセントスタッフ
	(店舗開発情報収集、不動産管理)	(株)P.M.フロンティア
	(ホテル経営)	(株)フリーゲート白浜

(注) () 内の記載は、業務内容であります。

(9) 主要な事業所（2019年2月28日現在）

①本社及び事業所の状況

(株)バルグループホールディングス

大阪本社 大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル10階
東京本社 東京都渋谷区神宮前六丁目12番22号 秋田ビル4階

直営店舗 衣料部門 639店舗
(連結) 雑貨部門 287店舗
合計 926店舗

(注) 大阪本社は、2018年5月7日に大阪市中央区北浜三丁目5番29号より、上記住所に移転いたしました。

②子会社

(株)バル	(本社所在地 大阪市中央区)	(株)倉敷スタイル	(本社所在地 岡山県倉敷市)
(株)ナイスクラブ	(本社所在地 東京都渋谷区)	(株)P.M.フロンティア	(本社所在地 大阪市中央区)
英・インターナショナル(株)	(本社所在地 大阪市中央区)	(株)クレセントスタッフ	(本社所在地 東京都港区)
(株)バレリー	(本社所在地 大阪市中央区)	(株)インヴォークモード	(本社所在地 大阪市中央区)
(株)マグスタイル	(本社所在地 東京都渋谷区)	PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.	(本社所在地 シンガポール)
ジェネラル(株)	(本社所在地 東京都渋谷区)	帕璐(上海)商貿有限公司	(本社所在地 中国上海市)
(株)オリーブ・デ・オリーブ	(本社所在地 大阪市中央区)	(株)フリーゲート白浜	(本社所在地 大阪市中央区)

(注) (株)フリーゲート白浜は、持分法を適用しない非連結子会社ですが、障害者の雇用の促進等に関する法律に定める特例子会社であります。

③主要な関連会社

NICECLAUP H.K.LTD.	(本社所在地 中国 香港)	(株)クークロワッサン	(本社所在地 東京都中央区)
上海奈伊茜商貿有限公司	(本社所在地 中国 上海市)		

(注) NICECLAUP H.K.LTD.は、休眠中であります。

(10) 従業員の状況（2019年2月28日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,349名	4名増

(注) 上記の他パートタイマー（アルバイトを含む）は、2,439名（年間平均8時間換算）です。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
62名	4名減	45.5歳	7.8年

(注) 上記の他パートタイマー（アルバイトを含む）は、4名（年間平均8時間換算）です。

(11) 主要な借入先の状況（2019年2月28日現在）

借入先	借入額 百万円
(株)三井住友銀行	9,035
(株)三菱UFJ銀行	5,461
(株)みずほ銀行	1,748

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式会社の株式に関する事項（2019年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 86,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 23,136,000株（うち自己株式 1,137,257株）
- (3) 株主数 3,928名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
(株)スコッチ洋服店	7,849,460	35.68
井上隆太	1,824,668	8.29
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	1,752,200	7.97
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	983,000	4.47
(株)三井住友銀行	588,524	2.68
(株)三菱UFJ銀行	549,220	2.50
井上英隆	517,036	2.35
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.380578	333,500	1.52
公益財団法人パル井上財団	300,000	1.36
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	292,071	1.33

(注) 1. 当社は、自己株式（1,137,257株）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式（1,137,257株）を控除して計算しております。

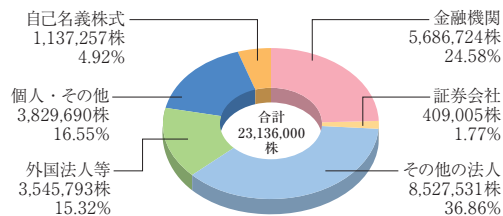
(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

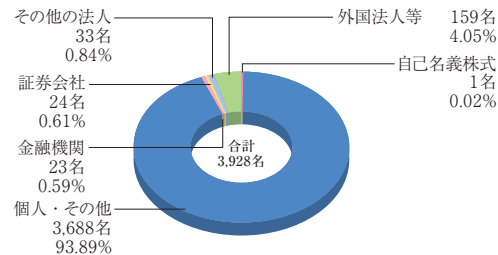
ご参考

株式分布状況

■所有者別保有株式数



■所有者別株主数



3. 株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	井 上 英 隆	(重要な兼職の状況) (株)パル、(株)バレリー、英・インターナショナル(株)、(株)オリーブ・デ・オリーブ、(株)倉敷スタイル、ジェネラル(株)の各代表取締役会長、(株)スコッチ洋服店代表取締役社長、(株)ナイスクラブ取締役会長、PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.取締役、帕璐(上海) 商貿有限公司董事
代表取締役社長	井 上 隆 太	(重要な兼職の状況) (株)Rスコッチ代表取締役社長、(株)パル、(株)ナイスクラブ、PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.の各取締役、帕璐(上海) 商貿有限公司董事
取 締 役	松 尾 勇	執行役員副社長、兼店舗開発部長 (重要な兼職の状況) (株)パル、(株)P.M.フロンティアの各代表取締役社長
取 締 役	有 光 靖 治	執行役員副社長、兼管理本部長、兼内部監査室長 (重要な兼職の状況) (株)パル取締役、兼執行役員副社長
取 締 役	小 路 順 一	専務執行役員 (重要な兼職の状況) (株)マグスタイル代表取締役会長、(株)ナイスクラブ、(株)オリーブ・デ・オリーブの各代表取締役社長、(株)倉敷スタイル取締役、兼執行役員社長、(株)パル取締役、兼専務執行役員、兼営業本部長、兼第六事業部長、兼生産プラットフォーム室長、兼プロモーション推進部長
取 締 役	大 谷 和 正	専務執行役員 (重要な兼職の状況) (株)パル取締役、兼専務執行役員、兼GMD
取 締 役	児 島 宏 文	常務執行役員 (重要な兼職の状況) (株)パル取締役、兼常務執行役員、兼第一事業部長、兼第五事業部長、(株)バレリー取締役、兼執行役員社長
取 締 役	樋 口 久 幸	(重要な兼職の状況) (株)パル取締役
常 勤 監 査 役	三 原 雅 博	(重要な兼職の状況) (株)パル、(株)ナイスクラブ、(株)オリーブ・デ・オリーブの各監査役
監 査 役	若 杉 洋 一	(重要な兼職の状況) 弁護士（弁護士法人大江橋法律事務所 社員）
監 査 役	森 本 憲 昭	(重要な兼職の状況) (株)パル、(株)ナイスクラブの各監査役

(注) 1. 当事業年度中の役員に関する異動

- i 井上英隆氏は、2018年5月31日付けにて、英・インターナショナル(株)の代表取締役会長に、また2018年9月19日付けにて、ジェネラル(株)の代表取締役会長に就任しました。
- ii 小路順一氏は、2018年4月17日付けにて、(株)倉敷スタイル取締役、兼執行役員社長に就任しました。
- iii 森本憲昭氏は、2019年1月28日付けにて、(株)パルの監査役に、また2019年2月1日付けにて、(株)ナイスクラブの監査役に就任しました。
2. 当事業年度末日後に生じた役員の当社子会社における兼職に関する異動
 - i 2019年3月1日を効力発生日とした(株)ナイスクラブ（存続会社）と(株)オリーブ・デ・オリーブ（消滅会社）との合併により、(株)オリーブ・デ・オリーブにおける井上英隆氏（代表取締役会長）、小路順一氏（代表取締役社長）及び三原雅博氏（監査役）の兼職は解消いたしました。
 - ii 小路順一氏は、2019年4月1日付けにて、(株)パル取締役、兼専務執行役員、兼営業本部長、兼第六事業部長に就任しました。
3. 樋口久幸氏は社外取締役であります。
4. 若杉洋一氏及び森本憲昭氏は社外監査役であります。
5. i 常勤監査役三原雅博氏は、銀行業務に精通し、会社経営を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
ii 監査役若杉洋一氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
iii 監査役森本憲昭氏は、長年に亘り、当社が属する業界において会社経営を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外取締役の樋口久幸氏及び社外監査役の森本憲昭氏は、金融商品取引所（株式会社東京証券取引所）の定めに基づき届け出た独立役員であります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区 分	報酬等の額	支給員数
取 締 役	371百万円	8 人
監 査 役	12百万円	3 人

(注) 1. 役員報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）は、取締役分が年額10億円以内、監査役分が年額1億円以内であります。
2. 支給額には、次の金額を含めて記載しております。
当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額326百万円（取締役8名に対し、320百万円、監査役3名に対し、5百万円）

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況等（2019年2月28日現在）

i 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
監 査 役	若 杉 洋 一	弁護士法人 大江橋法律事務所	社員	当社は弁護士法人大江橋法律事務所から継続的に法的サービスを受けております。

ii 当社又は当社の特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

②各社外役員の当事業年度における主な活動状況

i 社外取締役の取締役会への出席の状況及び発言の状況

氏 名	出席の状況 (出席回数)	発言の状況
樋 口 久 幸	15回	左記のほか、グループ経営会議等重要会議に出席し、適宜、議案審議に必要な意見を述べております。

ii 社外監査役の取締役会及び監査役会への出席の状況及び発言の状況

氏 名	出席の状況 (出席回数)	発言の状況
若 杉 洋 一	取締役会 15回	左記のほか、グループ経営会議等重要会議に出席し、適宜、議案審議に必要な意見を述べております。
	監査役会 15回	
森 本 憲 昭	取締役会 15回	左記のほか、グループ経営会議等重要会議に出席し、適宜、議案審議に必要な意見を述べております。
	監査役会 15回	

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は15回、監査役会の開催回数は15回であります。

③社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④社外役員の報酬等の総額等

前記(2)の合計（支給額、員数）の内訳としての社外役員の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	支給員数	当社の子会社から受けた役員報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額等	14百万円	3 人	該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(3) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年2月28日現在)

科 目	金 額
資産の部	百万円
流動資産	63,509
現金及び預金	45,633
受取手形及び売掛金	5,623
商品及び製品	10,412
原材料及び貯蔵品	26
繰延税金資産	943
その他	871
貸倒引当金	△0
固定資産	24,225
有形固定資産	8,153
建物及び構築物	6,234
機械装置及び運搬具	4
土地	546
リース資産	1,138
その他	229
無形固定資産	808
投資その他の資産	15,263
投資有価証券	962
差入保証金	13,088
繰延税金資産	760
その他	524
貸倒引当金	△73
資産合計	87,735

科 目	金 額
負債の部	百万円
流動負債	33,358
支払手形及び買掛金	16,867
短期借入金	3,650
1年内返済予定の長期借入金	3,945
未払費用	2,124
未払法人税等	1,592
賞与引当金	1,807
役員賞与引当金	326
返品調整引当金	0
ポイント引当金	75
その他	2,969
固定負債	12,737
長期借入金	8,685
退職給付に係る負債	901
役員退職慰労引当金	131
債務保証損失引当金	174
長期未払金	98
リース債務	960
資産除去債務	1,690
繰延税金負債	28
その他	66
負債合計	46,096
純資産の部	百万円
株主資本	41,373
資本金	3,181
資本剰余金	4,469
利益剰余金	35,811
自己株式	△2,088
その他の包括利益累計額	265
その他有価証券評価差額金	308
為替換算調整勘定	△19
退職給付に係る調整累計額	△23
純資産合計	41,639
負債・純資産合計	87,735

連結損益計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		130,474
売上原価		57,773
売上総利益		72,700
販売費及び一般管理費		64,766
営業利益		7,933
営業外収益		
受取利息	1	
受取賃貸料	12	
その他	80	94
営業外費用		
支払利息	125	
債務保証損失引当金繰入額	14	
持分法による投資損失	13	
その他	42	195
経常利益		7,832
特別利益		
固定資産売却益	310	
受取補償金	198	
移転補償金	242	751
特別損失		
固定資産除却損	266	
リース解約損	3	
減損損失	475	
災害による損失	136	882
税金等調整前当期純利益		7,701
法人税、住民税及び事業税	3,070	
法人税等調整額	△129	2,941
当期純利益		4,760
親会社株主に帰属する当期純利益		4,760

連結株主資本等変動計算書（2018年3月1日から2019年2月28日まで）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	3,181	4,469	32,700	△2,088	38,263
当期変動額					
剰余金の配当			△1,649		△1,649
親会社株主に帰属する当期純利益			4,760		4,760
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,110	△0	3,110
当期末残高	3,181	4,469	35,811	△2,088	41,373

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	267	△5	△50	211	38,475
当期変動額					
剰余金の配当					△1,649
親会社株主に帰属する当期純利益					4,760
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	△13	27	53	53
当期変動額合計	40	△13	27	53	3,164
当期末残高	308	△19	△23	265	41,639

科 目	金 額
資産の部	百万円
流動資産	33,935
現金及び預金	22,443
売掛金	145
商品	15
前払費用	26
関係会社短期貸付金	11,054
繰延税金資産	47
その他	485
貸倒引当金	△281
固定資産	17,329
有形固定資産	1,160
建物	301
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	40
土地	654
リース資産	163
無形固定資産	555
投資その他の資産	15,613
投資有価証券	944
関係会社株式	2,865
差入保証金	10,899
繰延税金資産	761
その他	144
貸倒引当金	△2
資産合計	51,265

科 目	金 額
負債の部	百万円
流動負債	5,071
買掛金	6
1年内返済予定の長期借入金	3,585
未払金	260
未払費用	23
リース債務	42
未払法人税等	287
預り金	410
賞与引当金	126
役員賞与引当金	326
その他	3
固定負債	11,695
長期借入金	8,369
退職給付引当金	31
リース債務	137
債務保証損失引当金	3,050
資産除去債務	4
その他	103
負債合計	16,767
純資産の部	百万円
株主資本	34,192
資本金	3,181
資本剰余金	4,469
資本準備金	3,379
その他資本剰余金	1,090
利益剰余金	28,629
利益準備金	21
その他利益剰余金	28,608
別途積立金	12,600
繰越利益剰余金	16,008
自己株式	△2,088
評価・換算差額等	304
その他有価証券評価差額金	304
純資産合計	34,497
負債・純資産合計	51,265

損益計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		
商品売上高	216	
関係会社受入手数料	3,997	
関係会社受取配当金	2,173	6,387
売上原価		102
売上総利益		6,285
販売費及び一般管理費		2,148
営業利益		4,136
営業外収益		
受取利息	140	
受取配当金	6	
受取賃貸料	41	
その他	17	206
営業外費用		
支払利息	60	
その他	0	61
経常利益		4,282
特別利益		
固定資産売却益	200	
移転補償金	242	443
特別損失		
固定資産除却損	7	
債務保証損失引当金繰入額	450	
関係会社株式評価損	120	
貸倒引当金繰入額	242	820
税引前当期純利益		3,905
法人税、住民税及び事業税	940	
法人税等調整額	△14	925
当期純利益		2,980

株主資本等変動計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	3,181	3,379	1,090	4,469	21	12,600	14,678	27,299
当期変動額								
剰余金の配当							△1,649	△1,649
当期純利益							2,980	2,980
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,330	1,330
当期末残高	3,181	3,379	1,090	4,469	21	12,600	16,008	28,629

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	△2,088	32,862	264	264	33,127
当期変動額					
剰余金の配当		△1,649			△1,649
当期純利益		2,980			2,980
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			40	40	40
当期変動額合計	△0	1,329	40	40	1,370
当期末残高	△2,088	34,192	304	304	34,497

独立監査人の監査報告書

2019年4月16日

株式会社パルグループホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 原田 大輔 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 余野 憲司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パルグループホールディングスの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パルグループホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年4月16日

株式会社バルグループホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原田 大輔 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 余野 憲司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バルグループホールディングスの2018年3月1日から2019年2月28日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員で構成するグループ経営会議に出席するほか、監査役が監査役を兼務する子会社においては、当該監査役が当該子会社の取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、その他の子会社においては、当該子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて当該子会社から事業の報告を受けました。さらに、子会社の店舗において業務及び財産の状況を調査するとともに、内部監査室から子会社に対して実施した監査の結果の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な不備は認識していない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月16日

株式会社 バルグループホールディングス 監査役会
常勤監査役 三原 雅博 ㊞
監査役(社外監査役) 若杉 洋一 ㊞
監査役(社外監査役) 森本 憲昭 ㊞
以 上

クローズアップ
PAL GROUP
パルグループブランド



CIAOPANIC TYPY™ LADIES' MEN'S KIDS' チャオパニックティビー



 **russet** LADIES' ラシット



Whim Gazette LADIES' ウィムガゼット



BEARDSLEY LADIES' ビアズリー



 **Chico** LADIES' フーズフォーチコ

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

クローズアップ

GOODS アソコ

ASOKO

LADIES' バラク

BARAK

GOODS バースデイ・バー

BIRTHDAY BAR

LADIES' MEN'S チャオパニック

CIAOPANIC

LADIES' MEN'S GOODS チャオパニックカントリーモール

CIAO PANIC
COUNTRY MALL

LADIES' コラージュ ガリヤルダガランテ

COLLAGE
GALLARDAGALANTE

LADIES' デイライル ノール

Delyle
NOIR

LADIES' ディスコート

Discoat

LADIES' MEN'S GOODS ディスコートパリシアン

Discoat
Parisien

LADIES' イアパピヨネ

ear
PAPILLONNER

LADIES' ガリヤルダガランテ

GALLARDAGALANTE

LADIES' カスタネ

Kastane

LADIES' ラウンジドレス

Loungedress

MEN'S ルイス

Lui's

LADIES' ミスティック

mystic

LADIES' パルコレクション

Pal collection

LADIES' MEN'S GOODS パルグループ アウトレット

PAL GROUP
OUTLET

LADIES' KIDS' バリンカ

Palinka

LADIES' リヴドロワ

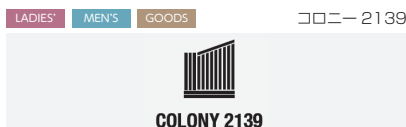
RIVE DROITE

GOODS サリュ

salut!

LADIES' シーナリー

S H E N E R Y



第1回 PAL FOUNDATION CUP開催

公益財団法人パル井上財団は、奨学金給付事業に加え、第2の事業として、ファッションビジネスを専攻している学生を対象とした、ロールプレイング形式で接客技術を競う「第1回 PAL FOUNDATION CUP」を、東京（11月9日）・大阪（11月16日）の各会場で開催いたしました。

書類選考で勝ち上がった東西17名の学生が熱戦を繰り広げ、大会は大いに盛り上がり、成功を収めました。

デザイナーなど、クリエイティブ系の学生は、コンテスト形式の大会が数多くありますが、これまでファッションビジネス系の学生には、全国的な規模で成果を競う機会がなかったこともあり、参加していただきました各学校関係者からは、本大会に対して高い評価をいただきました。



イタリア発のバッグブランド「IACUCCI」〈イアクッチ〉独占販売開始

大丸東京店、高島屋大阪店（期間限定）、渋谷ヒカリエシックス店（期間限定）及び公式通販サイトをオープンしました。

「IACUCCI」は、1976年にイタリアにて創業者パオロ・イアクッチとその妻ナルーにより創設され、高品質なもののづくりを通して、イタリアならではの感性をミニマルに表現することで、人々を魅了するバッグブランドです。

素材調達から生産に至るまで、そのすべての工程をイタリアで行い、厳選された素材と感性を見事に融合させたコレクションを展開しています。

公式通販サイト「PAL CLOSET」 <https://www.palcloset.jp/iacucci/>



株主優待制度のお知らせ

当社では、株主様の日ごろのご支援、ご愛顧にお応えするため、株主優待を実施しています。ショッピングに、ご旅行に、ぜひご利用ください。

〔株主優待制度の内容〕

対象となる株主様

- ・毎年2月末日現在の当社株主名簿に記載または記録されている100株（1単元）以上を保有されている株主様

株主優待の内容

- ・以下の3つの割引優待より選択いただけます。
 - ① 全国の当社グループ店舗でのご購入代金の15%を割引
 - ② 当社ECサイト「PAL CLOSET ONLINE STORE」でのご購入代金の15%を割引
 - ③ 和歌山県西牟婁郡白浜町の宿泊施設「HOTEL フリーゲート白浜」及び「料理旅館 浜木綿くろしお山荘」の宿泊プラン料金の50%を割引
- ・株主優待券のご利用の方法につきましては、株主様あてに別途お送りいたします「株主優待券ご利用のご案内」及び「店舗のご案内」にてご確認ください。なお、株主優待券のご利用ができない場合もございますので、ご注意ください。

株主優待券の付与枚数

所有株式数	100株以上	200株以上	500株以上	1,000株以上
付与枚数	2枚	4枚	6枚	10枚

利用期間

- ・毎年6月1日から翌年5月31日まで

贈呈時期

- ・毎年5月の下旬に開催する当社定時株主総会終了後に、決議通知とともに発送いたします。

株主優待券

有効期間 2019年6月1日～2020年5月31日

99999999

見本

・株主優待券（以下「本券」）は、①店舗 ②通販サイト「PAL CLOSET ONLINE STORE」 ③宿泊施設「HOTEL フリーゲート白浜」および「料理旅館 浜木綿くろしお山荘」でご利用いただける共通型割引優待券です。

・ご利用の際には、裏面「ご利用方法について」、別冊の「株主優待券利用のご案内」および「店舗のご案内」をご覧ください。

・店舗および宿泊施設でご利用いただく場合、スクラッチを削らずにご持参のうえ、お会計時にスタッフへ提示ください。

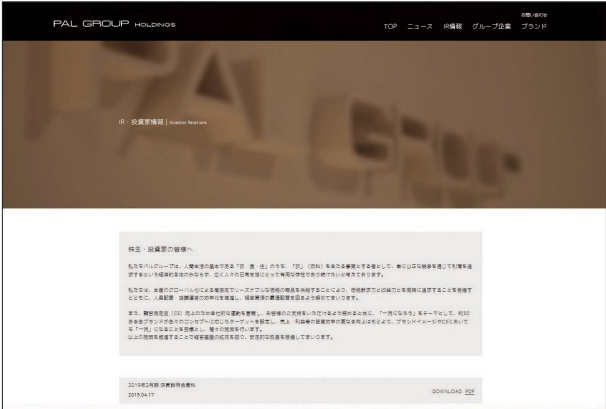
※スクラッチを削り、クーポン番号が認識できる状態の本券は、たとえ未利用であっても店舗および宿泊施設ではご利用できません。

・通販サイトをご利用いただく場合、スクラッチを削り所定の欄にクーポン番号を入力してお進みください。

<http://www.palgroup.holdings/>



IRサイト ▶ <http://www.palgroup.holdings/irinfo/>



株主メモ

事業年度
定時株主総会
基準日

毎年3月1日から翌年2月末日まで
毎年5月開催
定時株主総会 毎年2月末日
期末配当金 毎年2月末日
中間配当金 毎年8月31日
そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日

公告方法

当社のホームページに掲載いたします。
<<http://www.palgroup.holdings/>>
なお、不測の事態が生じた場合には日本経済新聞にて掲載いたします。

上場証券取引所
株主名簿管理人および
特別口座の口座管理機関
株主名簿管理人
事務取扱場所
(郵便物送付先)

東京証券取引所
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
大阪市中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先)
(インターネット)
(ホームページURL)

☎0120-782-031
<https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。
証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。



SMILE IS POWER.

PAL GROUP